

税理士の方へ

# 相続税申告は e-Tax をご利用ください！



令和3年1月から、**相続税修正申告**も e-Tax による提出が可能になりました！  
(令和元年分以降)

～e-Tax による相続税申告には、これらのメリットがあります～

## メリット1

財産取得者の**利用者識別番号のみ**で申告！

## メリット2

ご利用の税務会計ソフトで作成した申告書を送信！

## メリット3

添付書類は**イメージデータ** (PDF形式) で送信！

## メリット4

送信した申告等はデータ管理で**ペーパーレス化**の実現！

## メリット1

**財産取得者の利用者識別番号のみで申告できます！**

※財産取得者の利用者識別番号の暗証番号や電子証明書（マイナンバーカード等）は不要です。また、財産取得者の本人確認書類の添付も不要です。

相続人等が複数いる場合や遠隔地にいる場合でも申告手続がスムーズ  
利用者識別番号の確認方法はフローチャートでチェック！

利用者識別番号の取得状況を確認

※利用者識別番号は、①過去に電子申告を行った申告書の控えや、②税務署からの郵送物などから確認できます。

利用者識別番号が分かる

利用者識別番号が分からない（取得しているか不明）

利用者識別番号を取得していない

※既に取得している利用者識別番号を使用してください。所得税の申告などで既に利用者識別番号を取得している場合は、改めて利用者識別番号を取得する必要はありません。

※財産取得者の住所地の所轄税務署宛に送信してください。

「**変更等届出書**」を e-Tax で送信！

※税理士による代理送信も可能！

「**開始届出書**」を e-Tax で送信！

※税理士による代理送信も可能！

【利用者識別番号が有る場合】  
既存の利用者識別番号と仮暗証番号が記載された通知書が、税務署から財産取得者に郵送されます。

【利用者識別番号が無・廃止されている場合】  
利用者識別番号が無い又は廃止されている旨を税務署から電話によりお伝えします。「開始届出書」を e-Tax で送信してください。

利用者識別番号等が、オンラインで即時発行されます。  
※既に利用者識別番号を取得している場合、新たな利用者識別番号を取得すると、これまで e-Tax で申告した内容を確認することができなくなりますので、ご注意ください。

## メリット2

# ご利用の税務会計ソフトで作成した申告書を送信できます！

ご利用の税務会計ソフトに e-Tax 送信機能がない場合でも、e-Tax ソフト又は e-Tax ソフト（WEB 版）から送信できます。  
※ご利用の税務会計ソフトで作成した相続税に係る電子申告用データ（拡張子が「.xtx」のもの）がある場合に限りです。  
※e-Tax ソフトでも申告書を作成することができます。

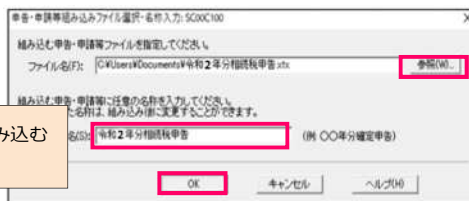


e-Tax ソフトは e-Tax ホームページからダウンロードできます♪

e-Tax ソフトでの電子申告用データ（拡張子が「.xtx」）の組み込み画面



「参照」をクリックし、組み込む申告等データを選択



## メリット3

# 添付書類は『イメージデータで提出』できます！

相続税申告に係る添付書類をイメージデータ（PDF 形式）として送信することにより提出できます。

「戸籍の謄本」などの法定添付書類のほか、「土地等の評価明細書」や「預貯金等の残高証明書」などの法定外添付書類についても同様です。

※申告書や税務代理権限証書などは、イメージデータ（PDF 形式）で提出することはできません。

送信方式	内容	送信可能回数
同時送信方式	申告・申請等データの送信時に、当該データと添付書類のイメージデータを同時に送信する方式	1回
追加送信方式	申告・申請等データの送信後に、受信通知から別途、添付書類のイメージデータを追加で送信する方式	10回まで送信可能

送信直前まで申告内容の差替え・訂正が可能♪



1回の送信当たり最大 136 ファイル、8.0MB の容量データを送信できます。

※同時送信方式と追加送信方式を併用した場合、最大 11 回の送信で 1,496 ファイル、88.0MB まで送信することができます。

## メリット4

# 送信した申告等はデータ管理でペーパーレス化が実現します！

送信したデータや受付結果をファイルで保存できるため、データ管理が可能となり、ペーパーレス化につながります。



相続税の申告書（控）などの保管スペースの必要なし♪

## 参考情報

### 「相続税申告書の代理送信等に関する Q & A」を国税庁ホームページに掲載しています！

税理士の方からのよくある質問を掲載しています。

【掲載場所】 ホーム ⇒ 刊行物等 ⇒ パンフレット・手引 ⇒ 電子申告等関係



Q&A はこちら！

### e-Tax に関する最新の情報を e-Tax ホームページに掲載しています！

e-Tax ホームページでは、利用者識別番号の取得方法やイメージデータに関する情報のほか、利用可能時間、パソコンの推奨環境、e-Tax ソフトの操作方法等に関する情報について、詳しくお知らせしています。

<https://www.e-tax.nta.go.jp/>

イータックス

検索

### 事前準備、送信方法などに関するお問合せ

e-Tax ・作成コーナーヘルプデスク **0570-01-5901**（全国一律市内通話料金）

受付時間：月曜日～金曜日 9：00～17：00（休祝日及び 12 月 29 日～1 月 3 日を除く。）

受付時間は、時期により延長する場合がありますので、最新の情報を e-Tax ホームページでご確認ください。

上記の電話番号がご利用できない場合などは、03-5638-5171 をご利用ください（通常の通話料金となります。）。

